

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第 11 回会議 概要

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 平成 24 年 7 月 17 日（火） 18 時～ |
| 開催場所 | 茂原市役所 502 会議室ほか |
| 出席者 | 実行委員会委員 32 名（うち 6 名所用のため欠席） 事務局（十枝企画政策課長、花沢企画政策課主幹、木島企画政策課係長、深山企画政策課係長、風戸企画政策課主査、宮脇企画政策課主事） |
| 会議次第 | 1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1) まちづくり分科会について (2) 条例づくり分科会について (3) その他 4.閉会 |
| 会議要旨 | 2.議題 (1) まちづくり分科会について ○リーダー会議の報告 ・条例づくり分科会の作業の目安は？（当初のスケジュールで H25 年 3 月に市長へ提言書を提出するとしたら、逆算すると H24 年 12 月頃までには作業を終える必要がある。次の段階を見据えて作業を進めていきたい） ・次回 8 月 1 日の内容は？（まちづくり分科会第一～第三分科会の発表が質疑応答も含めて 20 分ずつ。アドバイザーの関谷先生に 30～40 分総体的なアドバイスをいただき、条例づくり分科会 A～C 分科会に分かれる。関谷先生には A～C 分科会を 20 分ずつくらい巡回していただき、個別にアドバイスをいただく。A～C 分科会でどんなことをしたいか、関谷先生にお聞きしたいことなどを事前にまとめておいていただくとよいかもしれない） ・地方自治法の目的は住民の福祉の向上である。その視点が必要。 ・地方自治法には住民参加という視点が欠けている。これからは、住民参加せざるを得ない状況が訪れる。前文に思想や理念を盛り込むべき ・福祉分科会で福祉について話し合ったが、それぞれ活動している団体を地域ごとにまとめる組織が必要との話に至った。その組織をどうつくるか、市民が関心を持つようにするにはどうしたらよいかを地域自治・市民分科会で話し合っていきたい。 ○まちづくり分科会：分科会ごとに分かれてグループワーク ・まちづくり分科会のまとめについて（次回 8/1 発表） (2) 条例づくり分科会：分科会ごとに分かれてグループワーク ・今後の進め方について |